

## 平成27年度 第5回公社等経営評価委員会 議事要旨

1 日 時 平成27年11月25日(水) 10:00～12:00

2 場 所 兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

(1) 委 員 佐竹委員長、中尾委員、中西委員、前田委員

(2) 兵庫県 企画財政局長、財政課長、資金財産室長、新行政課長

4 議事要旨

### (1) 兵庫県土地開発公社ヒアリング

公社及び県関係課から、用地取得体制の一元化による成果の検証等を踏まえた今後の公社のあり方について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

※「→」は公社及び県関係課による回答を指す

#### ① 県と公社の用地取得体制の一元化について

○ 公社職員を県職員に併任する、県と公社が一体となった用地取得体制により、用地取得業務がどのように改善されたのか。

→ 用地取得の専門家である土地開発公社職員を県職員に併任することにより、経験年数の短い職員が多い土木事務所の用地取得業務の効率化が図られている。

また、県用地職員へのノウハウの継承とともに、レベルアップにも寄与している。

#### ② 経営状況及び市町事業等の受託状況について

○ 公社の経営状況はどうか。また、市町等からの受託状況はどうか。

→ 平成26年度決算では行革の目標を上回る38百万円の当期純利益を確保した。

また、市町等からの受託事業の確保に向け、公社をPRするパンフレットを作成し、各市町へ説明に回っている。平成26年度は朝来医療センターの用地造成をはじめ、加東市から滝野梶原線、尼崎市から戸ノ内住環境整備事業等を受託した。

### (2) 兵庫県住宅供給公社ヒアリング

公社及び県関係課から、公社賃貸住宅の適正規模、高齢化社会への対応、県営住宅指定管理のあり方、災害への対応など、公的セクターとしての役割を踏まえた今後のあり方について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

※「→」は公社及び県関係課による回答を指す

#### ① 公社賃貸住宅について

○ 今後、公社賃貸住宅の建替・集約を進める場合、入居者を他の団地に転居させる等の必要が生じるが、特に、高齢者の転居についてどのように対応していくのか。

→ 公社賃貸住宅ストック総合活用計画に基づき、平成31年度以降に建替・集約を行う予定であるが、高齢者の転居については、今後、居住実態や転居に係る課題を検証したうえで、具体的な対応について検討していく。

## ② 県営住宅の管理・整備業務について

- 県営住宅の指定管理業務について、民間への引き継ぎを基本とされているが、今後のスケジュールを伺いたい。
  - 神戸・阪神南地区については、現在、借上県営住宅等からの住み替えを進めており、その進捗状況を踏まえたうえで、公募となる予定である。また、民間参入の見込めない地域については、今後も引き続き公社が管理することになる。
- 県営住宅の計画修繕等の維持管理業務は、民間でも実施出来るのではないか。
  - 団地の小修繕については、各指定管理者が実施している。なお、計画修繕については、県の設計単価を受託先と共有する必要がある。また、入居決定業務においては、ブラックリスト（入居拒否者）や暴力団関係者の照会等個人情報に関係するので、みなし公務員として守秘義務が課せられている公社職員を活用し実施している。

## ③ オールドニュータウンの再生等について

- 現在、県立大学と連携し、明舞団地におけるまちづくり活動の支援を行っているが、県下各市町で地域創生の取組みが進むなかで、今後、オールドニュータウンや大規模団地再生に向けた取組みを、公社の役割として積極的に支援すべきである。

## ④ 高齢化社会への対応について

- C C R C（Continuing Care Retirement Community）について、地域によっては雇用創出にも繋がる。県とともに、具体の取組について、検討を進めてもらいたい。
  - 高齢化対策は公社にとって大きなテーマと考えている。民間との棲み分けをしながら、公的セクターとして「C C R C」について、今後検討をしていきたい。

## (3) (公財) ひょうご豊かな海づくり協会ヒアリング

公社及び県関係課から、漁業者ニーズ等を踏まえた事業の実施状況、種苗の有償化など事業収益確保に向けた取組みの状況、資金運用におけるリスク管理について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

※「→」は公社及び県関係課による回答を指す

### ① 資金運用におけるリスク管理について

- 決算書における有価証券の会計処理に関し、満期保有目的の債券の中で、外国債券の取扱いについて、公益法人会計基準に沿ったものになっているか確認すること。
  - 確認のうえ、公社委員会へ報告する。
- 仕組債のリスクを考えた場合、今後、仕組債のリスク低減方策について、具体的に検討すべき。
- 仕組債のリスク管理の取組として、会計監査の導入を検討すべき。
- 今後、四半期ごとの県への資産運用の状況報告とともに、公社委員会としても、ヒアリングを開催（年1回程度）し、適宜、経営状況等把握していく。